

飲酒運転根絶宣言

飲酒運転は、アルコールの影響により交通事故を引き起こしやすい状態となり、何ら非のない事故の相手方やその周囲の関係者を悲惨な境遇に追いやるばかりか、運転者自身はもとより、その家族、同僚や地域の周囲の人たちの人生を大きく狂わせることにも繋がります。

私たちは、「飲酒運転をしない、させない、許さない」という飲酒運転根絶の理念を忠実に履行するとともに、関係機関等との連携を一層強めながら、広く社会に飲酒運転根絶を訴え、この社会から飲酒運転が根絶されるよう、これまで以上に真摯に取り組んでいくことをここに宣言します。

【宣言】

- 一 私たちは道路交通法規を遵守し、飲酒運転は絶対にしません。
- 一 飲酒運転を行うおそれのある人に対して車両や酒類を提供しません。
- 一 飲酒運転の車両には同乗しません。
- 一 飲酒運転を発見したときは、速やかに警察に通報します。
- 一 「飲酒運転をしない、させない、許さない」という飲酒運転根絶の理念を持ち続け、この社会から飲酒運転が根絶されるよう、この取組を継続します。

令和2年3月10日
銚子信用金庫 千葉支店